

すまいる & ビース

社協だより



2024

5/1

No.213

CONTENTS

- 令和6年度事業計画
- ボランティアセンター
- 支部事業
- インフォメーション



法人設立 50th



東松山市社会福祉協議会

これからも地域とともに

東松山市社会福祉協議会は、地域の方々やボランティア・関係機関・団体の皆様に支えられ、令和6年4月17日に法人設立50周年を迎えました。

これからも「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現に向け、取り組んで参ります。



令和6年度 東松山市社会福祉協議会事業計画

1 法人としての重点項目

人口構造の変化や社会経済状況の変化に伴い、介護や福祉サービスの需要が増大・多様化する一方で、介護や地域福祉を支える人材確保や経営の安定化が大きな課題となっています。令和6年度に当協議会は法人設立50周年を迎え、このような課題に果敢に挑戦し、法人経営の安定性の確保と持続可能性を図り、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- (1) 法人内外の連携強化や業務効率化に取り組み、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬改定へ適正に対応するとともに第三次東松山市地域福祉活動計画策定を進めます。
- (2) 介護や地域福祉を支える人材の確保・育成を進めるとともに、社協職員としての自覚の醸成を図り、良質な福祉サービスの提供体制の構築を目指します。

2 各部門の重点項目

(1) 地域福祉部門

①第三次東松山市地域福祉活動計画及び地区別プランの策定

第二次地域福祉活動計画の取組評価を踏まえ、地域の関係団体と協働し、地域共生社会の実現に向けた第三次地域福祉活動計画及び地区別プランの策定を進めます。

②包括的な支援体制の構築

地域における多様な生活課題に対応するため、地域住民及び社会福祉に関する活動を行う様々な団体等と協働し、新たな生活支援サービスの検討や住民同士の助け合い活動の促進等、包括的な支援体制の構築に取り組みます。

③権利擁護支援の充実

成年後見制度の中核機関として、権利擁護に関する住民の理解促進や関係団体との連携強化に取り組むとともに、市民後見人の育成を通じ、地域における権利擁護を支える人材の育成を行います。



民生委員や福祉事業者との研修会



聴覚障害のある高齢者等へのハッピー体操の紹介



(2) 総合相談部門

①令和6年度制度改正の内容の理解と遵守

令和6年度各制度改正・報酬改定の趣旨を踏まえ、安定した事業運営を図るため業務管理体制等を点検し、利用者への支援につなげます。

②包括的な支援体制の構築

地域共生社会の実現に向け、法人内サービス部門や関係機関とともに、地域ケア会議などを通じて地域課題の解決に取り組みます。

③人材育成・専門性の向上

8050問題、孤独・孤立等の複合的なニーズを有する高齢者や障害者等の地域での生活を支援するため、関係機関との協働や地域課題の把握・分析力の向上に取り組みます。



(3) ケアサービス部門

①法令を遵守した制度改正への取組

制度改正をもとに、法令遵守の徹底をいたします。また、各事業の点検と見直しを図り、安定した事業運営に取り組みます。

②介護サービス提供体制の整備

地域で必要とされる介護サービスが維持できるよう、人材の定着に向けて、業務改善や働きやすい職場づくりを行います。また、実習生の積極的受け入れと的確な指導を実践し、人材確保に取り組みます。

③選ばれる事業所への取組

利用者から選ばれる事業所となるため、より良質な福祉サービスの提供を目指し対応力・接遇力向上の職員教育を進めます。



外国人介護人材の受け入れ



職員研修

レクリエーションの様子（ボランティア活動）



報酬改定の研修会



(4) 在宅福祉部門

①報酬改定への対応と法令遵守

介護報酬改定等の変更事項に対応できるよう、年度当初に根拠法令に基づく業務点検の実施や請求内容確認表の見直しに取り組みます。

②介護サービスの提供体制の整備

介護サービスの提供体制が維持できるよう、介護人材が長く活躍できる仕組み作りの検討や介護人材の定着のための職場環境の状況把握に取り組みます。

③安定した事業運営

各事業の計画値の達成のため、毎月利用実績値の確認と分析を行うとともに、利用者や関係機関等に対する調査を実施することにより、満足度や信頼度の向上に取り組みます。

(5) 法人運営部門

①制度改正への適切な対応と発展・強化計画の推進

令和6年度に改正される介護報酬等について、改正内容の理解や業務点検等を通じ、関係法令を遵守します。また、第2期発展・強化計画への取り組みを推進し、次期計画策定への準備に着手します。

②適正な財務管理に向けた点検と貴重な財源の有効活用

予算執行状況の細やかな点検や各事業部門への報告により、適正な予算管理に努めます。また、法人内連携による社協会員の獲得や財源の活用と使途報告について検討します。

③社協や地域福祉を支える人材の確保

人材確保や定着のため、職員採用や入職後の支援等の仕組みを整理します。また、地域の介護等人材養成に向けて、法人全体で介護の魅力発信やキャリア形成の仕組みを検討します。

理事会



3 令和6年度予算

《収入》

(単位：千円)

大区分	予算額	大区分	予算額
会費収入	6,400	医療事業収入	1,067
寄付金収入	2,600	受取利息配当金収入	2
経常経費補助金収入	13,932	その他の収入	105,349
受託金収入	282,380	基金積立資産取崩収入	78,511
貸付事業収入	1,887	事業区分間繰入金収入	38,095
事業収入	14,428	拠点区分間繰入金収入	60,687
負担金収入	74	サービス区分間繰入金収入	118,580
介護保険事業収入	875,634	収入合計	1,761,808
障害福祉サービス等事業収入	162,182		

※前期末支払資金残高は除く

《支出》 (単位：千円)

大区分	予算額
人件費支出	990,239
事業費支出	128,937
事務費支出	205,462
貸付事業支出	1,887
助成金支出	7,679
その他の支出	100,462
固定資産取得支出	250
ファイナンス・リース債務の返済支出	7,301
事業区分間繰入金支出	38,095
拠点区分間繰入金支出	60,687
サービス区分間繰入金支出	118,580
支出合計	1,659,579



ボランティアセンターの登録団体紹介

令和5年度ボランティアセンター登録団体は、福祉センターのソーナタイムや地域のサロン、保育園、高齢者施設等で活動されました。一部ですが、ご紹介します。



アロハ・ハナレイ



活動内容

フラ・ダンス

オカリーナ 21



活動内容

オカリーナ演奏

ビリー・パンパン



活動内容

ギター・ハーモニカによる歌・伴奏

まつぼっくりの会



活動内容

音楽療法、パステルアート

りんりん



活動内容

楽器演奏（ハーモニカ・二胡・ギター・アコーディオン・サクソ他）

東松山介護者支援の会 ほっと



活動内容

介護者サロンの開催

東松山手話サークル



活動内容

聴覚障害（者）についての理解を深める学習および正しい理解を広めるための活動

野本民謡会



活動内容

民謡、唄、三味線、尺八

ボランティアセンターに登録した団体の運営に対し助成を行い、団体の地域福祉活動を支援しています。

→
助成事業の情報については、こちら



ボランティアセンターでは、「ボランティアを依頼したい」「ボランティア活動をしたい」など、ボランティアに関することの相談を随時受け付けています。お気軽にお問合せください。

参加者
募集!!

令和6年度 夏のボランティア体験プログラム

何か新しいことをはじめたい方、地域の方と出会うと交流したい方、
素敵な夏の思い出作りをしたい方・・・夏のボランティア体験プログラムに参加してみませんか？
本事業は、ボランティア活動始める「きっかけづくり」となることを目的として、例年多くの
施設・ボランティア団体・公共機関などにご協力をいただきながら実施しています。
子どもから大人まで、誰もが気軽に参加できるメニューを用意して、皆さんの参加をお待ちして
います。6月中旬より申込の開始を予定しています。
詳しくはホームページをご確認ください。

高齢者の方との交流



職員の方は
やさしくて、ゆっくり
話したり大きな声で
言っていたり工夫をしていて
すごいなと思いました。

ボランティア活動
を行ったのが初めてだった
けれど、何かをお手伝い
することができ、
感謝されることが
嬉しく感じました。



子どもたちとのふれあい

まちづくり（水害について学ぶ）



被災の状況を
話して頂き、
どのような場面や
状況に対応すれば
よいか分かり
ました。

職員も質問や
会話をすることで、
日常の支援の見直し
や新たな視点、
発見がありました。

利用者様が
大変喜ばれ
ていました。

受入れ側の声

東松山市成年後見センターが中核機関となりました

東松山市成年後見センターは、東松山市からの委託を受け、令和6年度より成年後見制度の中核機関となりました。中核機関とは、権利擁護支援を必要とする方が、必要なときに適切な支援につながるように、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関です。

東松山市成年後見センターでは、障害や加齢により判断能力が低下しても、誰もが自分らしく安心して暮らし続けられるよう権利擁護支援の充実に取り組んで参ります。

成年後見制度について知りたい方、相談をしたい方がいらっしゃいましたら、お気軽に下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

- ❖ 成年後見制度の普及啓発活動
- ❖ 出前講座等での制度説明
- ❖ 研修会の開催
- ❖ 個別での制度説明

広報機能

相談機能

中核機関

- ❖ 個別相談
- ❖ 専門職の紹介、連携
- ❖ 他の福祉サービスへ
繋がられる場合の支援

- ❖ 後見人等からの相談
- ❖ 家庭裁判所への報告書等の
作成時支援
- ❖ ケース会議の開催

後見人 支援

利用促進

- ❖ 成年後見制度の利用に関する
手続き支援
- ❖ 後見人等の受任者調整
- ❖ 市長申し立て支援
- ❖ 市民後見人の養成

【問い合わせ】 東松山市成年後見センター ☎0493-59-5670 ☎0493-59-5066
月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く） 8時30分～17時30分

平野支部



出前寄席

幅広い世代の方々に楽しんで頂けるよう、「夏のお楽しみ会」「講演会（出前寄席）」「世代間交流事業」などを実施しました。毎月1回の子育てサロンぶらんこでは月替わりの工作をしました。また、「七才の祝い」の式典を実施しました。松二小に入学する新一年生のお祝いをし、ジャンプ傘や文房具をお渡ししました。

7つの 支部事業

令和5年度の取り組み

社会福祉協議会では、市民活動センターの圏域ごとに社協支部を設置し、地域福祉活動を推進しています。支部では、各地区の特色に応じた事業を行い、地域住民同士の顔の見える関係づくりの場や、地域住民が活躍できる場の充実になるよう事業を進めています。

大岡支部



第3回シニアフェスティバル

「第3回シニアフェスティバル」では、大岡地区の高齢者やボランティア約250名が集まり演芸等を楽しみました。小学生から高齢者までの三世代交流事業として開催している「フライングディスク大会」は、フライングディスク協会の講師を招いて、皆で楽しみながら技を競いました。その他にも「一人暮らしのお年寄りとの交流会」「7歳のお祝い傘の配付」等がありました。

唐子支部



ボッチャ審判講習会

唐子地区で盛んに行われているボッチャをさらに推進しようと、小学生を対象とした夏のわくわく体験でボッチャ大会を、また、高齢者サロンやシニアクラブの方にご参加頂き、ボッチャ交流会とボッチャ審判講習会を開催しました。その他、落語寄席天唐亭や健康講座、広報紙「ふれあい夢通信」の発行などにも取り組みました。

松山支部



ふれあいの集い

「tsunagari」を合言葉に活動しています。10月に第14回「ふれあいの集い」を開催、約300名の来場がありました。「あいさつが飛び交うまちづくり」を推進するため、小中学校の朝の登校時間の「あいさつ運動」に参加しました。小学校入学児童に黄色いジャンプ傘を配布しました。3月には地域福祉講演会として防災啓発映画上映を行い、約60名の参加がありました。



高坂丘陵支部



フレイル予防講座

幅広い年代の方たち楽しんで頂けるよう、「ふれあいまつり」、「落語寄席ふれあい亭」、「そば道場」、「ファミリーうどん教室」など、様々な事業を企画・実施し、多くの方にご参加頂きました。また、フレイル予防、コロナウイルスなど、時節に合わせた講座も開催いたしました。R5.9月、R6.2月には、広報紙「虹のかけはし」も発行しました。

高坂支部



七歳のお祝い(傘)記念品贈呈

高坂地区にお住まいのみなさまが地域で健やかに過ごせるよう、体力維持及び健康増進や地域交流を図る事業として落語寄席や健康講座を開催しました。また、品物等の配付をとおして、高齢者の見守り活動のきっかけづくりや、新入学児童へお祝いの記念品として傘を贈呈しました。その他、サロン活動の充実を図るため懇談会を開催し、情報提供や助成を行いました。

野本支部



オーラルフレイル予防健康講座

体力維持及び健康増進を図り地域の方が元気に過ごせるよう、健康講座を開催し情報提供等を行いました。また、世代間交流の取り組みとして、民生委員・児童委員のみなさまにご協力頂き、高齢者世帯へ、品物と野本小児童からのメッセージカードをお届けしました。その他、高齢者サロン情報交換会や新入学児童への傘の贈呈、シニアいきいき講座等を実施しました。



社会福祉協議会の会員を募集しています



会員加入のお願い

社会福祉協議会（通称＝社協）は、社会福祉法第109条に規定された、最も地域住民に近い『地域福祉の推進』を図ることを目的とする団体です。『地域福祉の推進』の主体である地域住民・社会福祉を目的とする事業者・社会福祉活動を行う者が相互に協力して取り組み、【地域住民が共に支え合い、誰もが自分らしく、安心して暮らせるまちづくり】の実現のため、社協会員へのご加入をお願いします。



ホームページ

会員の種類と会費額

【会 員】

東松山市に在住・在勤する個人又は法人・福祉施設・団体・機関等で、この会の趣旨に賛同してくださる方

【会員種別と会費額】

● 普通会员（個人）	年額	1 □	200円
● 特別会員（個人）	年額	1 □	1,000円
● 法人会員（団体）	年額	1 □	5,000円

申込及び会費納入方法

- 市民福祉センター窓口
- 総合福祉エリア窓口
- 納付書（社協だよりに添付）
- インターネットから
申込みが可能
（こちら⇒）



会費の使途

● 普通会员

市民活動センター単位で設置している社協7支部へ全額助成し、各支部の地域福祉活動を推進するための貴重な財源となっています。

● 特別・法人会費

住民同士の支え合い活動である「支え合いサポート事業」や「ボランティア活動の支援」、地域福祉を支える人材養成としての「講座や研修会」、小中学生への「福祉教育」などを進めるための貴重な財源となっています。

（ご注意）

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による、払込料金は、ご依頼様が負担することとなります。
- ・ご依頼様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

3万円以上

貼 付

印

この場所には、何も記載しないでください。



寄付者一覧（順不同）

次の皆様からご寄付をいただきました。
ありがとうございました。

（令和5年12月18日～令和6年3月31日）

個人・法人・団体名	金額
天理教矢東布教所 代表 土田 律子 様	10,680円
匿名 様	10,000円
匿名 様	1,000円
北地区陶芸クラブ 様	2,000円
NPO法人地域環境緑創造交流協会 様	60,432円
松本玲吉 様	5,000円
株式会社ベルク砂田店お客様一同 様	44,921円
株式会社ベルク東松山新郷店お客様一同 様	44,977円
株式会社ベルク東松山東平店お客様一同 様	93,981円

子育てサロン「きらめきすまいるルーム」開催

豊の大広間でのびのび遊べる子育てサロンです。
ベテランのサポーターさんがいるので、育児の相談も出来ます。ママ同士でゆっくりお話ししたりできますよ！のんびり過ごしに来ませんか？

季節にあわせて、様々な歌や催し物を開催しています。お待ちしております！



日 時 ● 毎月第2火曜日
10時～11時30分
場 所 ● 市民福祉センター
1階大広間

※8月はお休みです。

屋内ゲートボール場「すばく東松山」をご利用ください！

使用時間帯		利用料
午前	8時30分～12時	使用時間帯あたり 1面1,000円
午後	13時～16時30分	
夜間	17時30分～21時	

生涯スポーツの振興と高齢者の生きがいづくりなど多目的にご利用ください。ゲートボールのほかにも、体操・太極拳などにもご利用いただけます。

特 色 ● ゆったりスペースをとった屋内、夜間照明も完備。

利用を希望される場合は、事前に施設の予約をお願いします。

社会福祉法人東松山市社会福祉協議会

東松山市松本町1-7-8
（市立図書館東側）
☎0493-23-1251
FAX 0493-23-8898

Email: higashimatsuyama@smile-shakyo.jp
http://www.smile-shakyo.jp

東松山社協

検索



▲ホームページ



▲Facebook



▲LINE

払 込 取 扱 票

通常払込料金
加入者負担

02	口座番号										金 額	千 百 十 万 千 百 十 円								
0	0	1	8	0	7	5	8	0	1	2	7	※								
加入者名 東松山市社会福祉協議会												料 金	特殊取扱							
※ (〒 -) おところ																				
おなまえ												様								
※ (電話番号 - -)																				
行政区名																				
※特別会費 一口1,000円																				
1,000円 × 口 = 円																				
裏面の注意事項をお読みください。 (私製承認第42558号)																				
これより下部には何も記入しないでください。																				
受付局日附印																				

払 込 金 受 領 証

口座番号	0	0	1	8	0	7	通常払込 料金加入 者負担	
	百	十	万	千	百	十	番	
	5	8	0	1	2	7		
加入者名	東松山市社会福祉協議会							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	※							
おなまえ	様							
ご依頼人								
料金	受付局日附印							
特殊取扱								

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないでお出ください。

こちらを切り取ってください。

切り取り線